

豊田城プロジェクト マッピング



市政の発展に向けての事業継続について市長に問う



地域交流センター「豊田城」

ジェクションマッピングとそのPR費用が対象外経費とされた。

議員

プロジェクトマッピングの事業は今後どうするのか。

企画課長

現時点で見送りとしている。

議員

当初チームラボアイランドを誘致すると聞いていたが、予算がつかないのでやめますというのは、もともとそんなにやる気がなかったのか。本当に有効な政策だと思えば、予算を別なところから持つてくるとか、再検討はしなかったのか。

生涯学習課長

チームラボは、世界的に活躍しているチームで、時間的に早く結論を出してほしいということで、一度お断りした。

議員

市長はチームラボを呼ぶことについてどう考えているのか。

市長

交付金ありきの事業ではなく、市がお城を本気で再興して、市のランドマークにするといった構想をしっかりとつくて、そのためにチームラボが必要なんだというものをもう1回練り上げるよう指示をしたところである。

教育部長

地域交流センターの活性化事業については、6900万円の補助申請を行ったが、内閣府の審査により3400万円の査定となった。

企画課長

内閣府審査では豊田城のプロ

寺田
洋議員



ヤードの不安解消を!!

自動車リサイクル法に基づき設置されている「ヤードに関する条例」について

議員

ヤードというのは、簡単に言うとう自動車解体する場所である。ヤードは鉄の塀で四方が囲われていて、中が見えないようになっていて。平成14年自動車リサイクル法ができる前は、露天で解体を行っていたが、解体したもののがほかに飛ぶとか、環境的に見て悪いとの理由でヤードの中で車を解体することになった。しかし、このヤードができたために自動車盗難、農機具盗難が増加し、茨城県は全国ワーストである。法律では塀の構造はどうなっているのか。

市民生活部長

県では、ヤード設置申請時に中を確認できるようにと指導しているが、法律的には構造に指定はなく、事業者次第である。

議員

中が見えるような構造にしたいだきたい。常総市にもヤード条例が必要ではないか。

市民生活部長

近隣では、坂東市が条例で立ち入りを認めるとか、届出を義務づけている。条例制定については、県・近隣市町・警察署と連携をとって検討していきたい。

議員

やはり鉄の塀ではなく、中が見えるような柵が必要だと思う。市長の考えを伺いたい。

市長

ヤードが自動車盗難の温床になっているということで、県時代に茨城県ヤード規制条例をつくろうと動き出したが、法律の競合など難しい問題があることを学んだ。立ち入り検査や監視カメラの設置は県でも行っているが、盗難を少しでも減らすにはどういう方策がいいか、千葉県や坂東市の条例も踏まえて、今後注意深く検討していきたい。



自動車解体工場イメージ

倉持
守議員